



農業のうごき

《編集・発行》

相模原市農業委員会
相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)



令和元年東日本台風の被害から復旧した道志新田（緑区）

新農地利用最適化推進委員の紹介



さいとう よしゆき
斉藤 嘉之氏
南区

令和2年5月12日付で斉藤 嘉之氏が農地利用最適化推進委員に就任しました。

【農地利用最適化推進委員の活動】

農地パトロール等を行い、農業委員と連携しながら農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規就農者への支援による農地等の利用の最適化を行います。

令和元年度相模原市優良農業者表彰

令和元年度相模原市優良農業者が決定され、他の模範となる農業経営や地域貢献等に努め、本市の農業振興に貢献された次の方々に、市から表彰状と記念品が贈呈されました。



ただところ やすゆき
田所 泰幸氏 南区磯部
酪農経営



すぎまさき かつとし
杉崎 勝利氏 南区当麻
露地野菜作経営



さいとう こ
佐藤レイ子氏 中央区上溝
露地野菜作経営



えなり いくお
江成 郁夫氏 中央区田名
露地野菜作経営



すぎの てつお
笹野 哲夫氏 緑区大島
施設野菜



こほし いくよ
小星 育世氏 緑区相原
露地野菜作経営



おがた みちお
小方 理雄氏 南区麻溝台
酪農経営



かきしま きよやす
柿島喜代保氏 南区上鶴岡本町
露地野菜作経営



相模原市畜産振興協会
会長 小川 和男氏 中央区中央



あんざい ゆうじ
安西 雄次氏 緑区中沢
養豚経営

※(故) 菊地原常康氏も表彰されました。

農地利用状況調査を実施しています

農業委員会では、法令に基づき、毎年市内の全農地の利用状況を把握するため、農地利用最適化推進委員等により、農地の利用状況調査を実施しています。

この調査の結果、「遊休農地」と判定された農地については、所有者に対して農地の適正な利用及び担い手への農地の集積・集約化を推進するため、利用意向調査を実施しています。

調査の際には農地への立ち入りやお話をお伺いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。



農地は、農地として適正に管理、利用しましょう。

熱中症は予防が大切 農作業時の熱中症に注意！

天気予報と体調を確認

- 高温時の作業はなるべく避ける
- 体調不良時は、すぐに作業を中断する

こまめな水分補給と休憩

- 喉が乾いていなくても20分おきに休憩し、毎回コップ1～2杯以上を目安に水分補給をする
- 日陰等の涼しい場所で休憩し、手足を露出するなど体温を下げる

涼しい服装・安全な作業環境

- 帽子で日差しを遮り、熱を逃しやすい服装をする
- 出来るだけ2人以上で作業を行い、定期的に声掛けを行う

熱中症になってしまったら

- ①涼しい場所に避難させる
- ②服を脱がせて、身体を冷やす
- ③水分・塩分を補給する
- ④意識がない、自力で水が飲めない場合は直ちに救急車を要請してください

農業者年金に加入しませんか

【農業者の方なら広く加入できます】

農業者年金で将来の生活の安定を考えませんか？

〈例〉夫婦2人の場合



農業者年金は国民年金の不足分をしっかりとカバー

農業者年金の加入要件

- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者
(国民年金の保険料納付免除者を除く)
- ③20歳以上60歳未満の方

3つの要件を満たした次の方々が加入できます

- ・農業経営者
- ・配偶者や後継者などご家族の方
- ・農業従事者
- ・自営業との兼業農家の方 など

農業者年金にはメリットがいっぱい

- 積立方式・確定拠出型の安定した終身年金です。加入者の支払った保険料が将来の年金給付に使われます。
- 保険料は自由に設定(月額2万円から6万7千円までの千円単位)できて、いつでも変更可能です。
- 年金は生涯支給されます。また、80歳になる前に亡くなった場合には、ご遺族に死亡一時金が支給されます。
- 支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

一定の要件を満たす若手農業者には、保険料の補助があります

農業の担い手として頑張る世代を支援するために、認定農業者または認定新規就農者で青色申告者など一定の要件を満たす農業者に対して保険料の国庫補助があります。

ポイント

- ①最大1万円の国庫補助で、保険料2万円の積み立てが出来ます。
- ②保険料の国庫補助が受けられる期間は、
35歳未満の方は一定の要件を満たす全ての期間 } 通算して最長20年間と
35歳以上の方は10年以内の期間 } なっています。
- ③自己負担分の保険料は全額社会保険料控除の対象になります。



詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農協、または農業委員会事務局へお問い合わせください。

特定生産緑地の指定受付の延期について

2月に開催しました「特定生産緑地」の指定に関する説明会には、多くの方に参加いただきありがとうございました。

4月から予定していましたが指定の受付につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期しています。

なお、受付期間は十分に設ける予定です。受付開始時期が決まりましたら対象となる方に市から順次お知らせをお送りいたします。【お問い合わせ】都市計画課 042-769-8247



農業者の皆さんも対象です!

持続化給付金のお知らせ 個人事業者向け

※中小法人等は給付額や要件等が異なります。

持続化給付金とは

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするため、給付金が支給されます。

給付額 **最大100万円**
※昨年1年間の売上からの減少分を上限

給付対象の主な要件

- ①税務申告をした農業者
2019年の確定申告(所得税)または住民税の申告のいずれかを行っていることが必要です。昨年の事業収入を基に支払われますので、赤字申告の方も対象です。
- ②感染症拡大の影響等により、ひと月の売上が50%以下である方
2020年1月～12月のいずれかのひと月の事業収入が、2019年の平均月収の50%(①で申告した年間事業収入を12で割った額)以下であれば、次の計算方法を用いて給付額を計算します。

給付額の計算方法

$$\text{給付額 (最大100万円)} = \text{2019年の年間事業収入} - \text{(申請対象とする月の収入} \times \text{12カ月)}$$

2020年1月～12月のいずれかのひと月の事業収入で、2019年の平均月収の50%以下である2020年中の月

申請手続き

- 申請書類** ①2019年の確定申告書第一表の控え(収受日付印が押印してあるもの)
※2019年の確定申告書類がない場合は、市町村民税の申告書類でも申請可能
②申請の対象となる月の月間事業収入が分かるもの(売上台帳、帳面など)
③申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し
④本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)

- 申請方法** パソコン・スマホで申請可能です。
詳細は持続化給付金ホームページをご確認ください。
※電子申請の方法が分からない方は、申請サポート会場が設置されています。
新型コロナウイルス感染防止のため、事前予約制となっております。
申請サポート会場電話予約窓口(オペレーター対応)
0570-077-866 平日、土日祝日ともに9時～18時受付
市内の会場 相模原市立産業会館(中央区中央3-12-1)



- 申請期間** 電子申請の送信完了締切: 令和3年1月15日24時まで
- 相談ダイヤル** 持続化給付金事業コールセンター … 0120-115-570
【IP電話専用回線】 ……………… 03-6831-0613
受付時間 8時30分～19時
※6月は毎日、7月～12月は日曜日から金曜日まで

農協でも申請に関する相談ができます

相模原市農協 宮農センター 042-762-4336

神奈川つくい農協 宮農経済課 042-784-9905

新型コロナウイルス感染症対策

今、一人ひとりができる対策

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

